

保護者各位

沖縄県立具志川高等学校

## 台風時における学校の臨時休業ならびに生徒の安全確保について

みだしのことについて、下記のように定めましたので、生徒の安全確保についてご協力よろしくをお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業について

暴風警報が発令された場合は臨時休業となりますので、生徒は外出せずに自宅学習に努めてください。

暴風警報が発令されているかどうかの情報は、各自でテレビ、ラジオの報道や気象庁または沖縄気象台のホームページにより入手してください。

暴風警報発表時の臨時休業については「沖縄県教育委員会ホームページ（新着情報・災害関連情報）」に掲載される予定です。

#### 2 授業再開について

下記の時刻で暴風警報が解除され、バスが運行する場合の対応について

- (1) 9時まで → 3校時（11:10）より授業を行います。
- (2) 10時まで → 4校時（12:10）より授業を行います。
- (3) 12時まで → 5校時（13:50）より授業を行います。
- (4) 12時以降 → 引き続き休校とします。

#### 3 遅刻や欠席の取り扱いについて

原則として授業再開時間に間に合わなかった生徒は遅刻、再開された授業を受けなかった生徒は欠席とします。

ただし、通学区域内の状況、たとえば河川の氾濫、道路冠水、土砂崩れ、道路決壊、バスの遅延等によって、登校が困難であった生徒については、その状況の程度等を考慮して、遅刻や欠席を取り消すかどうか判断して決定します。